


常滑市児童発達支援センター 安心安全給食特区

都道府県名：	愛知県	
申請主体名：	常滑市	
区域の範囲：	常滑市の全域	

特区の概要： 子ども発達支援センター千代ヶ丘学園に、学校給食センターで調理した給食を外部搬入するものである。子ども発達支援センター千代ヶ丘学園は、通所定員 30 名と小規模であり、学校給食センターからの給食外部搬入を導入することにより、給食調理業務の効率・安定化及び経費節減が図られ、また食材の調達も一元化され、地元産農畜産物の使用にも繋がり、ひいては「地産地消の推進」に寄与する。併せて、専門的な調理器具等の費用が節減され、経費的及び人的資源を児童発達支援センター調理業務に求められている食育推進にも充てることが可能となり、療育事業の充実に寄与する。

適用される規制の特例措置： 児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業



障害の特性に応じた食事の提供の様子



児童の個々の特性に応じた配膳の様子